

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第47回 定時総会



公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第 47 回 定時総会

公益社団法人全日本不動産協会「地方本部の組織及び運営に関する規則」第 12 条第 2 項において、地方本部定時総会は、毎事業年度終了後 2 か月以内に 1 回開催すると定められております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大規模集会等の自粛が求められているところであり、その収束はまだ先が見通せない状況です。

この状況を鑑みて、兵庫県本部代議員が一堂に会することを避けるべく、通常の定時総会開催に代えて、議案書を送付する方法で行い、「地方本部の組織及び運営に関する規則」第 17 条の規定により、会場出席を要しない書面での報告をもって標記定時総会の開催といたします。

なお総会成立要件は、令和 2 年 4 月 28 日現在の兵庫県本部代議員総数で成立するものといたします。

令和 2 年 4 月 28 日

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部
本部長 南村 忠敬

1. 兵庫県本部代議員総数

95 名(※)

2. 目的事項

報告事項

1. 令和元年度事業活動報告に関する件
2. 令和元年度決算報告に関する件
3. 令和元年度監査報告に関する件
4. 令和 2 年度事業活動計画に関する件
5. 令和 2 年度収支予算に関する件

(※)代議員の選出は 2 年毎に実施され、令和元年度に選出された兵庫県本部代議員数は 96 名であったが、地方本部代議員が欠けた場合による補欠の代議員選挙は実施しないことを代議員選挙管理委員会が決定したため、95 名。

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

令和元年度 事業活動報告書

自 平成31年 4 月 1日
至 令和 2年 3 月31日

はじめに

公益社団法人不動産保証協会では、公益目的事業として『宅地建物取引業に関する研修事業』、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業（苦情の解決、弁済業務）』、『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業（手付金等保管事業、手付金保証業務、一般保証業務）』を掲げています。

当本部では、『宅地建物取引業に関する研修事業』をより公益に資するものとするため、会員業者以外の方にも受講いただけるよう案内を行っています。研修会の内容は、宅地建物取引業に必要な知識及び能力を取得できる研修となるよう、教育研修委員会で熟慮し、コンテンツの拡充に努めている全日会員支援ポータルサイト『ラビーネット』に関する研修や、近年甚大な被害をもたらすことが懸念される災害への備えの一助となる保険に関する研修など、令和元年度も年4回・3会場で開催致しました。更にその内1回については、初めての試みとして、『eラーニング』による法定研修会を実施しました。eラーニングによる研修会は、インターネット環境があれば、受講期間内はいつでも、どこでも受講することができます。現代社会に即した媒体をいち早く取り入れることで、会員の利便性の向上を図る取り組みを今後も検討していきます。

『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業』に関しては、保証協会総本部主催の下で専門知識の向上、指導方法の習得等を目的とした研修会に参加し、取引相談担当役員の資質向上に努めました。今年度は当本部での苦情相談案件が1件ありましたが、取引相談委員会において、双方へ適切なアドバイス等を行った結果、当事者間で無事解決に至りました。社会の変化と共に多様化する不動産トラブルに対し、苦情処理業務での的確な対応によって、弁済に至る可能性を持った案件を適切に解決処理できる体制の維持に役職員が一体となって取り組むとともに、今後も更なる研鑽に努めて参ります。

なお、『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業』の1つである一般保証業務は、今年度1件の利用がありました。媒介や代理といった不動産業者に支払う報酬等、取引が完了するまでに一般消費者が先払いする金銭を保証協会が保証する制度となります。取引事故の予防が可能となるため、一般消費者との宅地建物取引業の円滑化及び消費者が求める安心安全な取引の促進に寄与するものとして是非ご活用ください。

以下、令和元年度に実施した事業の詳細について報告いたします。

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 5 に基づく「苦情解決業務」の実施状況は、次のとおりである。

(1) 苦情処理・取引相談業務

一般消費者からの苦情申出により取引相談委員会において対応した案件は 1 件あったが、適切な対応により解決に至った。

(2) 取引・苦情処理等に関する研修会への参加

総本部主催の近畿地区取引・苦情処理業務指導者研修会が、令和元年 12 月 3 日にホテルモントレグラスミア大阪で開催され、当県本部から事務局職員も含め 7 名が参加した。この研修会は、毎年開催されており、不動産取引に関する苦情処理、不動産無料相談の実務担当者を対象とし、その業務に必要な専門知識の習得及び指導者養成を目的とした研修である。

○弁済業務

宅地建物取引業法第 64 条の 8 に基づく「弁済業務」は、当県本部全会員の努力の結果、本年度は発生していない。

○求償業務

平成 29 年度、平成 30 年度に弁済認証を行った 2 社の求償債務者に対し状況確認等を行い、求償債権回収に努めた。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 6 に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を次のとおり実施した。

(1) 法定研修会の実施報告

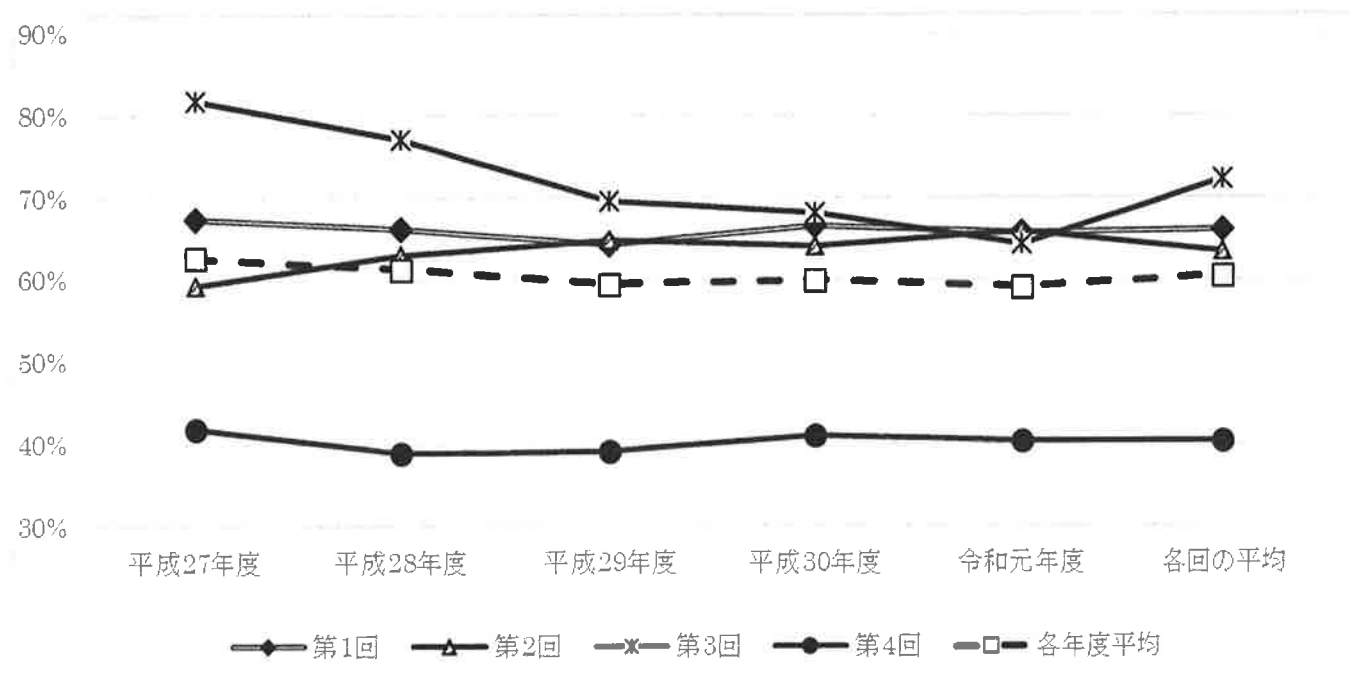
①実施概要

	開催会場・開催日	研修テーマ及び講師
第1回	【神戸会場】R1.7.9 神戸文化ホール 【阪神会場】R1.7.12 プレラにしのみや 【姫路会場】R1.7.18 県立姫路労働会館	1. 「消費税軽減税率制度等について」 講師 神戸税務署 酒類指導官 須崎 健太郎 氏 2. 「必見！ラビーネット新機能」 講師 公益社団法人全日本不動産協会 全日本不動産近畿流通センター 教育研修指導部 副部長 龍 優 氏 公益社団法人全日本不動産協会 全日本不動産近畿流通センター システムソリューション事業部 副部長 米原 大輔 氏 公益社団法人全日本不動産協会 流通推進委員長 風祭 富夫 氏
第2回	R1.8.20～R1.10.19 インターネット等による 受講形式 (e ラーニング)	1. 「宅地建物取引紛争事例と解決のポイント（賃貸・売買）」 講師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫 氏 2. 「不動産関連税制改正のポイント」 講師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野 雄一 氏
第3回	【姫路会場】R1.11.7 県立姫路労働会館 【阪神会場】R1.11.8 プレラにしのみや 【神戸会場】R1.11.14 神戸文化ホール	1. 「今ならまだ聞ける 民事（家族）信託のキホン」 講師 ステップ司法書士法人 司法書士・民事信託士 野村 泰誠 氏 2. 「実例から学ぶ火災保険のきほん講座」 講師 株式会社ビジサポ 代表取締役 橋爪 宏明 氏
第4回	【阪神会場】R2.1.23 プレラにしのみや 【姫路会場】R2.1.30 県立姫路労働会館 【神戸会場】R2.2.4 神戸文化ホール	1. 「土地開発コンサルタントからみる土地取引上の注意点」 講師 (株)西日本エンジニアリング 代表取締役 加藤 充晴 氏 2. 「トラブルの起きない不動産広告について」 講師 公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会 規約推進特別講師 田中 康男 氏 常務理事・指導委員長 簗淵 修司 氏 規約推進特別講師 荒木 康夫 氏 3. 「トラブルの起きない重要事項説明について」 講師 ウィンクルム法律事務所 弁護士 中川裕紀子 氏 弁護士 山上 修平 氏

②出席数と出席率

今年度を含めた過去5年間の法定研修会の出席者数とその出席率の動向は下記のとおりである。

年度別・回数別 出席率



出席率	第1回	第2回	第3回	第4回	平均
平成27年度	67.4%	59.5%	81.8%	41.9%	62.7%
平成28年度	66.2%	63.2%	77.1%	39.0%	61.4%
平成29年度	64.2%	64.8%	69.5%	39.1%	59.4%
平成30年度	66.6%	64.2%	68.1%	41.1%	60.0%
令和元年度	65.7%	66.0%	64.3%	44.3%	60.1%
平均	66.0%	63.5%	72.2%	41.1%	60.7%

過去5年間の法定研修会出席数						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第1回	出席数	671	669	668	709	729
	対象会員数	995	1010	1040	1065	1109
第2回	出席数	594	643	679	682	740
	対象会員数	999	1018	1048	1062	1122
第3回	出席数	820	787	732	729	724
	対象会員数	1002	1021	1053	1070	1126
第4回	出席数	421	399	414	451	454
	対象会員数	1004	1023	1059	1098	1124

(2) 特別研修会の実施報告

第4回法定研修会と併せて実施した。

(3) 研修用ビデオ・DVDの活用

会員に対して、当本部所有の研修用DVDの貸出しについて、会員からの問い合わせはあったが、貸出には至らなかった。

現在、県本部において所有しているDVDは以下のとおりである。

No.	D V D タ イ ト ル
1	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 騒音・ゴミ編
2	重説トラブル解決策 道路編
3	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 接客対応編
4	来店客獲得 アイディア実例集
5	実践！賃貸仲介実務 高齢者編
6	売買仲介実務のポイント 検証！瑕疵担保責任
7	賃貸仲介実務のポイント ～学生入居者編～
8	事例に学ぶ 仲介不動産会社の説明義務
9	実践！物件撮影のポイント
10	不動産会社向け 接客マナーの基礎講座
11	売買仲介 地積調査のポイント
12	火災に備える賃貸管理業務 3つのポイント
13	契約関連業務 トラブル未然防止のポイント
14	物件案内のポイント
15	トランクルームサービス実務のポイントと成功実例集
16	不動産広告 活用事例集
17	賃貸仲介における消費者契約法
18	調べておきたい！ライフライン調査 ～電気・ガス編～
19	オーナー・入居者からの信頼獲得実例集
20	原状回復 困ったときのQ&A
21	トラブルを未然に防ぐ ライフライン調査（上下水道編）
22	賃貸管理Q&A トラブル解決のポイント
23	賃貸物件仲介の実務（居住用・事業用）セット

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づく「手付金等保管事業」について、会員からの問い合わせはあったが、実施には至らなかった。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努めなければならないが、今年度の利用実施はなかった。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化することを目的とする一般保証制度について、今年度は1件の利用があった。

Ⅱ その他の活動の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加に努め、会員向けサービス、コンテンツの充実を図った。

○組織活動の充実強化

令和元年度会員の加入及び退会の数は下記のとおりであり、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努めた。入退会状況は、次のとおりである。

本店（主たる事務所）

期 首	入 会	移籍入会	退 会	移籍退会	期 末
952	49	1	30	4	968

※入会・退会者数には組織変更による継続入会退会を含まない。【前年度比+16】

支店（従たる事務所）

期 首	入 会	移籍入会	退 会	移籍退会	期 末
98	9	1	4	3	101

【前年度比+3】

大臣免許の支店 ※県外に本店がある事務所

期 首	入 会	移 籍		退 会	期 末
		他府県から	他府県へ		
46	3	0	2	4	43

【前年度比-3】

○総務関係業務

当県本部が開催した会議（全日との合同開催を含む）等は、次のとおりである。

会議の名称	回数	開催日						
第46回定時総会	1回	5/20						
理事会	7回	4/12	5/20	6/3	9/12	10/24	12/10	3/6
常務理事会	3回	5/13	9/12	11/12				
監査会	2回	4/9	10/15					
入会審査委員会	12回	4/16	5/23	6/18	7/16	8/20	9/19	10/21
		11/19	12/17	1/20	2/17	3/17		
教育研修委員会	4回	7/25	8/26 (書面)	11/18 (書面)	3/6 (書面)			
取引相談委員会	2回	8/30	10/1					
求償委員会	1回	8/19 (書面)						
一般保証業務・手付金保証業務・手付金等保管業務委員会	1回	7/25 (書面)						
綱紀委員会	5回	4/12	7/16	9/17	10/24	11/19		
代議員選挙管理委員会	3回	4/2	4/25	3/16				
会務運営会議	7回	4/12	5/13	6/3	7/23	10/24	12/10	3/6

以 上

報告事項 2. 令和元年度決算報告に関する件

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

勘 定 科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	25,103,722	30,054,328	△4,950,606
未収会費	165,000	162,000	3,000
前払金	433,250	362,700	70,550
流動資産合計	25,701,972	30,579,028	△4,877,056
2.固定資産			
(1)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(2)その他固定資産			
建物	0	0	0
電話加入権	70,000	95,150	△25,150
その他固定資産合計	70,000	95,150	△25,150
固定資産合計	70,000	95,150	△25,150
資産合計	25,771,972	30,674,178	△4,902,206
II 負債の部			
1.流動負債			
前受金	213,000	0	213,000
預り金	6,716,501	7,745,309	△1,028,808
流動負債合計	6,929,501	7,745,309	△815,808
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	6,929,501	7,745,309	△815,808
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)			
2.一般正味財産	18,842,471	22,928,869	△4,086,398
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	18,842,471	22,928,869	△4,086,398
負債及び正味財産合計	25,771,972	30,674,178	△4,902,206

令和元年度収支状況表(予算決算対比)

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
経常収益	13,042,500	12,918,750	123,750	99%	
特定資産運用益	0	0	0	0%	
受取入会金	3,900,000	3,575,000	325,000	92%	
正会員受取入会金	3,900,000	3,575,000	325,000	92%	
主たる事務所受取入会金	3,575,000	3,185,000	390,000	89%	@65,000×49社
従たる事務所受取入会金	325,000	390,000	△65,000	120%	@32,500×12社
受取会費	9,142,500	9,293,750	△151,250	102%	
正会員受取会費	9,142,500	9,293,750	△151,250	102%	
主たる事務所受取会費	8,761,500	8,846,250	△84,750	101%	@9,000×952社+新規入会者
従たる事務所受取会費	381,000	447,500	△66,500	117%	@3,000×144社+新規入会者
事業収益	0	0	0	0%	
研修会収益	0	0	0	0%	
受取補助金等	0	0	0	0%	
受取負担金	0	0	0	0%	
受取寄付金	0	0	0	0%	
雑収益	0	50,000	△50,000	0%	
受取手数料	0	50,000	△50,000	0%	継続入会事務手数料
一般保証事業	0	0	0	0%	
経常費用	17,693,120	16,979,998	713,122	96%	
弁済事業	22,000	0	22,000	0%	
1 旅費交通費	20,000	0	20,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	
求償事業	121,000	0	121,000	0%	
1 旅費交通費	108,000	0	108,000	0%	
2 通信運搬費	5,000	0	5,000	0%	
3 租税公課	5,000	0	5,000	0%	
4 支払手数料	3,000	0	3,000	0%	
苦情処理事業	535,400	220,832	314,568	41%	
1 会議費	5,200	5,080	120	98%	委員会会議費
2 旅費交通費	372,000	61,260	310,740	16%	委員会費等
3 通信運搬費	5,000	2,428	2,572	49%	送料
4 諸謝金	151,200	151,200	0	100%	弁護士顧問料
5 支払手数料	2,000	864	1,136	43%	
教育研修事業	2,386,560	2,217,431	169,129	93%	
1 会議費	989,560	971,678	17,882	98%	法定研修会会場費等
2 旅費交通費	123,000	60,990	62,010	50%	委員会費等
3 通信運搬費	116,000	140,545	△24,545	121%	FAX一斉送信費・送料
4 消耗品費	0	91,202	△91,202	0%	法定研修会横断幕等
5 印刷製本費	270,000	294,684	△24,684	109%	法定研修会資料印刷費・ eラーニング研修マニュアル作成費
6 諸謝金	873,000	600,000	273,000	69%	法定研修会講師料
7 新聞図書費	10,000	50,000	△40,000	500%	法定研修会用不動産公正競争規約
8 支払手数料	5,000	8,332	△3,332	167%	
手付金保証事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	7,500	0	7,500	0%	
2 通信運搬費	2,500	0	2,500	0%	
手付金等保管事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	7,500	0	7,500	0%	
2 通信運搬費	2,500	0	2,500	0%	
一般保証事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	7,500	0	7,500	0%	
2 通信運搬費	2,500	0	2,500	0%	
総会費	76,000	60,091	15,909	79%	
1 印刷製本費	76,000	60,091	15,909	79%	議案書代

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
事務局費	54,000	48,000	6,000	89%	
1 保険料	32,000	26,000	6,000	81%	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	100%	法人税均等割
共通	14,468,160	14,433,644	34,516	100%	
1 支払負担金	14,400,000	14,400,000	0	100%	全日兵庫へ
2 支払手数料	68,160	33,644	34,516	49%	
評価損益等調整前当期経常増減額	△4,650,620	△4,061,248	△589,372	87%	
評価損益等	0	0	0	0%	
当期経常増減額	△4,650,620	△4,061,248	△589,372	87%	
経常外収益	0	0	0	0%	
固定資産売却益	0	0	0	0%	
固定資産受贈益	0	0	0	0%	
過年度損益修正益	0	0	0	0%	
経常外費用	0	25,150	△25,150	0%	
固定資産売却損	0	0	0	0%	
固定資産除却損	0	25,150	△25,150	0%	
電話加入権除却損	0	25,150	△25,150	0%	
固定資産減損損失	0	0	0	0%	
災害損失	0	0	0	0%	
過年度損益修正損	0	0	0	0%	
当期経常外増減額	0	△25,150	25,150	0%	
当期一般正味財産増減額	△4,650,620	△4,086,398	△564,222	88%	
一般正味財産期首残高	22,284,877	22,928,869	△643,992	103%	
一般正味財産期末残高	17,634,257	18,842,471	△1,208,214	107%	
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
正味財産期末残高	17,634,257	18,842,471	△1,208,214	107%	

【参考1】

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	106,626		
普通預金	(24,997,096)		
三井住友銀行兵庫県庁出張所	24,997,096		
未収会費	(165,000)		
R1年度会費19社 (本店18社, 支店1社)	165,000		
前払金	433,250		
流動資産合計		25,701,972	
2 固定資産			
その他固定資産			
電話加入権 (1本)	70,000		
その他固定資産合計	70,000		
固定資産合計		70,000	
資産合計			25,771,972
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金	213,000		
(新規入会者入会金等)			
預り金	(6,716,501)		
弁済業務保証金分担金預り金(15社分)	6,716,501		
流動負債合計		6,929,501	
2 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計		0	
正味財産			6,929,501
			18,842,471

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法により減価償却を行なっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込処理によっている。

報告事項 3. 令和元年度監査報告に関する件

令和元年度 監査報告

令和元年度事業並びに会計報告について、厳重に監査を行なった結果、

適正かつ正確にその処理がなされており、以上の報告内容に相違のない

ことを認めます。

令和2年4月9日

監 事 渡嘉敷直美 

監 事 笠井文雄 

報告事項 4. 令和2年度事業活動計画に関する件

令和2年度 兵庫県本部 事業活動計画書

自 令和2年 4 月 1日
至 令和3年 3 月31日

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の5に基づく苦情の解決業務を確実に実施し、会員が取り扱った宅地建物取引業に関する取引に対する一般消費者等からの苦情申出について、取引相談委員会において迅速・適切な解決を図る。

○弁済業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の8に基づく弁済業務を適正かつ確実に実施し、会員と宅地建物取引業に関し取引をした者の有するその取引により生じた債権に関し、取引相談委員会を開催し、認証上申審査を行い迅速な処理に努める。

○求償業務

総本部と連携強化を図り、求償債務者に対する資産調査・情報収集等を行い求償債務者の状況に応じた活動により、効率的な求償債権の回収に努める。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の6に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を実施する。

また、会員の利便性と受講率向上を図るため、eラーニングを活用した研修会を併せて実施する。

- ・法定研修会（特別研修会の内容を含む）を受講者の利便を考慮し実施する。
- ・一般への法定研修会告知を行う。

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づき、手付金等保管事業の適正かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき、手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努める等、手付金保証業務の適切かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化する目的から、一般保証業務について運用体制の充実を図る。

II その他の活動事業の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加を通じた会員向けサービス、コンテンツの充実等に協力する。

○組織活動の充実強化

令和2年度正会員の加入予定数は下記のとおりとし、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努める。

	加 入
主たる事務所	55 社
従たる事務所	10ヶ所

○総務関係業務

諸会議の開催計画

第47回定時総会 年1回
常務理事会 年4回
各種委員会 適 宜

理事会 年7回
監査会 年2回
役員会等 適 宜

報告事項 5. 令和2年度収支予算に関する件

令和2年度収支状況表(予算書)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:円)

勘 定 科 目	当期予算額	前期予算額	増 減	備 考
経常収益	10,139,000	13,042,500	△2,903,500	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	3,875,000	3,900,000	△25,000	
正会員受取入会金	3,875,000	3,900,000	△25,000	
主たる事務所受取入会金	3,575,000	3,575,000	0	@65,000×55社
従たる事務所受取入会金	300,000	325,000	△25,000	@30,000×10社
受取会費	6,264,000	9,142,500	△2,878,500	
正会員受取会費	6,264,000	9,142,500	△2,878,500	
主たる事務所受取会費	6,039,000	8,761,500	△2,722,500	@6,000×979社+新規入会者
従たる事務所受取会費	225,000	381,000	△156,000	@1,500×145社+新規入会者
事業収益	0	0	0	
研修会収益	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
一般保証事業	0	0	0	
経常費用	15,487,220	17,693,120	△2,205,900	
弁済事業	22,000	22,000	0	
1 旅費交通費	20,000	20,000	0	
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	
求償事業	121,000	121,000	0	
1 旅費交通費	108,000	108,000	0	
2 通信運搬費	5,000	5,000	0	
3 租税公課	5,000	5,000	0	
4 支払手数料	3,000	3,000	0	
苦情処理事業	524,860	535,400	△10,540	
1 会議費	5,300	5,200	100	
2 旅費交通費	358,560	372,000	△13,440	
3 通信運搬費	5,000	5,000	0	
4 諸謝金	154,000	151,200	2,800	
5 支払手数料	2,000	2,000	0	
教育研修事業	2,623,360	2,386,560	236,800	
1 会議費	1,109,660	989,560	120,100	法定研修会会場費等
2 旅費交通費	138,000	123,000	15,000	
3 通信運搬費	110,000	116,000	△6,000	FAX一斉送信費・送料
4 消耗品費	42,700	0	42,700	法定研修会手帳ケース等
5 印刷製本費	270,000	270,000	0	研修会資料作成費・資料封入用封筒代
6 諸謝金	948,000	873,000	75,000	法定研修会講師料
7 新聞図書費	0	10,000	△10,000	
8 支払手数料	5,000	5,000	0	
手付金保証事業	10,000	10,000	0	
1 旅費交通費	7,500	7,500	0	
2 通信運搬費	2,500	2,500	0	
手付金等保管事業	10,000	10,000	0	
1 旅費交通費	7,500	7,500	0	
2 通信運搬費	2,500	2,500	0	
一般保証事業	10,000	10,000	0	
1 旅費交通費	7,500	7,500	0	
2 通信運搬費	2,500	2,500	0	
總會費	76,000	76,000	0	
1 印刷製本費	76,000	76,000	0	議案書代
事務局費	90,000	54,000	36,000	
1 保険料	26,000	32,000	△6,000	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	法人均等割税
3 支払手数料	42,000	0	42,000	振込手数料(共通→事務局費へ)
共通	12,000,000	14,468,160	△2,468,160	
1 支払負担金	12,000,000	14,400,000	△2,400,000	全日兵庫へ
2 支払手数料	0	68,160	△68,160	

(単位:円)

勘 定 科 目	当期予算額	前期予算額	増 減	備 考
評価損益等調整前当期経常増減額	△5,348,220	△4,650,620	△697,600	
評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	△5,348,220	△4,650,620	△697,600	
経常外収益	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	
固定資産受贈益	0	0	0	
過年度損益修正益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
固定資産売却損	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
過年度損益修正損	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△5,348,220	△4,650,620	△697,600	
一般正味財産期首残高	18,909,801	22,284,877	△3,375,076	
一般正味財産期末残高	13,561,581	17,634,257	△4,072,676	
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	13,561,581	17,634,257	△4,072,676	

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部 役員名簿

役職名		氏 名	所属地区
本部長	表彰者選考委員長・特別委員会委員長	南村 忠敬	神戸
副本部長		正田 雅史	姫路
副本部長		塚本弥寿彦	阪神
副本部長		栗野 昌江	神戸
副本部長	組織委員長	篠田 秀樹	神戸
副本部長	求償委員長	家永 秀則	姫路
専務理事		辻木 均	神戸
常務理事	取引相談委員長	東郷 進	姫路
常務理事	総務委員長 一般保証業務・手付金保証業務・手付金等保管業務委員長	三坂 和己	神戸
常務理事	財務委員長	奥田 博章	神戸
常務理事	入会審査委員長	坪田由紀夫	神戸
常務理事	綱紀委員長	大原 康旦	阪神
常務理事	教育研修委員長	月城 浩	阪神
常務理事		木村眞比古	姫路
常務理事		中尾 正人	神戸
常務理事		米原 大輔	神戸
常務理事		塚本 芳行	阪神
理事		玉田 裕子	姫路
理事		藤井 一義	姫路
理事		早柏 克則	姫路
理事		山本 博己	姫路
理事		藤之原伸子	神戸
理事		司 みゆき	神戸
理事		平川 晴美	阪神
理事		高橋 始	阪神
理事		藤岡 博	阪神
理事		吉川 裕昭	阪神
監事		藤井 章一	姫路
監事		笠井 文雄	神戸
監事		渡嘉敷直美	阪神
相談役		木村 周次	神戸
相談役		佐々木 修	姫路
相談役		西村 龍三	神戸

理事 27 名、監事 3 名、相談役 3 名

